

報道機関各位

2020年10月5日
株式会社ゆうちょ銀行

即時振替サービスの不正利用におけるお客さまへの補償について

株式会社ゆうちょ銀行（以下、ゆうちょ銀行）は、即時振替サービスの不正利用による被害のお申し出をいただいたお客さま（383件：9月24日報道発表ベース）について、調査の結果を踏まえ、補償対象となったお客さま（210件、総額4,940万円）への全額補償手続きを10月2日（金）までに完了したので、お知らせいたします。

口座をお持ちのお客さまについては、10月1日（木）までに入金を済ませております。

（口座を解約されたお客さまについては、10月2日（金）までに貯金払戻証書を発送しております。）

また、提携決済事業者による調査の結果、ご本人さまによるご利用やご家族など近親者によるご利用等と判断し補償対象外としたお客さま（173件、総額1,191万円）に対しては、提携決済事業者または当行から、電話等でご連絡をしております。

新たにお申し出いただいたお客さまへの補償についても、可及的速やかに対応してまいります。

以上